

令和4年度
児童館のしおり

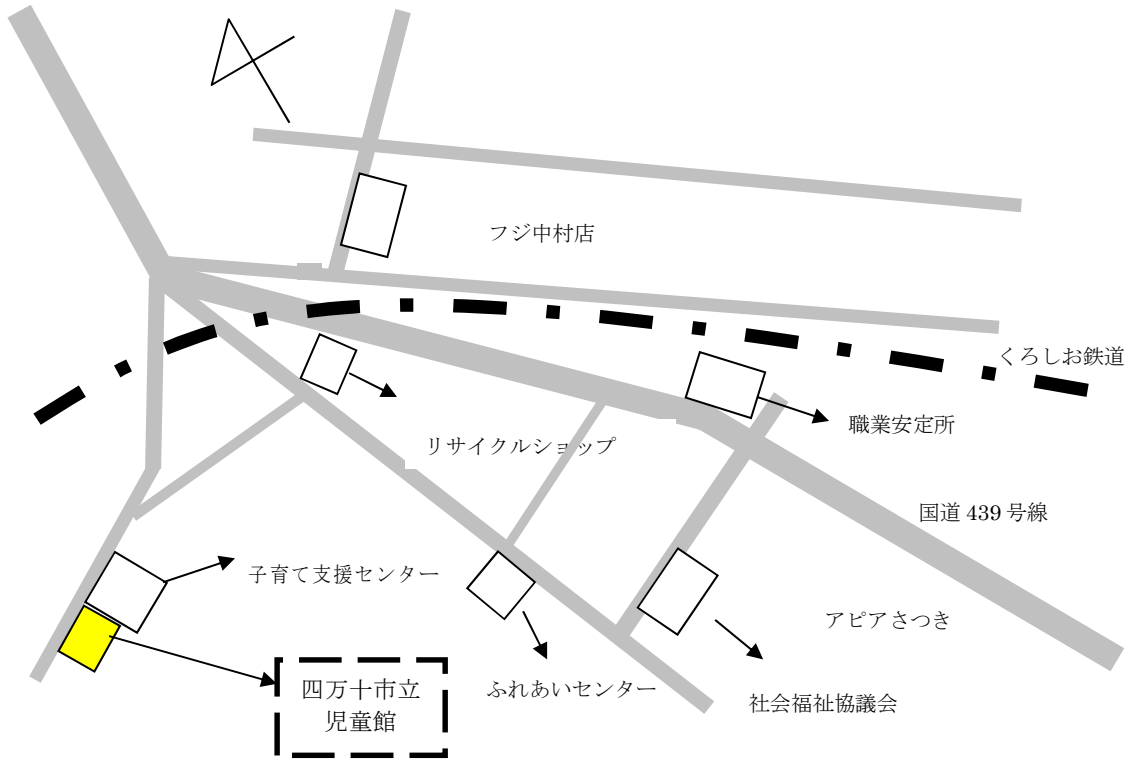


四万十市立児童館

住所 四万十市右山元町1丁目2-4

電話 34-2232

児童館位置図



住所
四万十市右山元町1丁目2番4号

四万十市立児童館の概要

1 所在地 四万十市右山元町1丁目2番4号

2 開所年月日 昭和62年4月1日

3 施設規模 敷地面積 515.23 m²
建物面積 240.00 m²
構造 鉄骨造平屋建

4 施設の各配置

遊戯室		
集会室	ローカ	男子トイレ
		女子トイレ
		玄関
しまんとファミリー サポートセンター 事務室 (市委託事業)		事務室
静養室	給湯室	図書室

5 職員体制

館長	児童厚生員	合計
1(兼務)名	3名	4名

※館長は子育て支援課長補佐が兼任。

6 背景

1964年（昭和39年）につくられた「部落解放青空子ども会」が、隣保館（現在の人権啓発センター）に集まって学習などをしていたが、大人の利用する時間が多くなったことから、子どもの活動に利用できる施設として1987年（昭和62年）に現位置に建設され、子ども会の活動を行ってきた。

子どもの減少により「部落解放青空子ども会」が休止となった2006年（平成18年）度以降は、市内の18歳までの子どもとその保護者の誰もが自由に来館できる「児童館」に運営形態を変え、現在に至っている。

7 児童館設置目的

児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、情操を豊かにすることを目的として児童館を設置する。（児童館設置条例 第1条）

8 事業内容

- (1) 児童の保育に関すること
- (2) 児童の学習指導に関すること
- (3) その他児童福祉に関すること

9 運営時間及び休館日

- (1) 運営時間 火曜日～土曜日 午前10時00分から午後5時00分
- (2) 休館日 日曜日・月曜日
国民の祝日に関する法律に定める休日
年末年始（12月29日から翌年1月3日まで）

10 児童館運営協議会

児童館の適正な運営を図るために、市長が学識経験者及び市の職員の中から15名以内で委員の委嘱又は任命を行い、基本方針等児童館に関わる重要事項の検討協議を行う。

11 令和4年度年間イベント計画

月	事業
4月	夏野菜苗植え(トマト・枝豆・トウモロコシ・オクラ・すいか)
	工作
5月	お菓子づくり
6月	工作
	七夕飾りをつくろう
7月	マンカラ大会
	お菓子づくり
8月	昔遊びをやってみよう (ベーゴマ・おはじき・けん玉など)
	工作
	イベント
9月	お菓子づくり
10月	工作
	イベント
11月	お菓子づくり
12月	お餅つき大会
	工作
	大掃除
	野外活動 (幡多農業高等学校見学)
1月	お正月あそび
	お菓子づくり
2月	工作 (おひな様)
	おひなさまを飾ろう
3月	ふれあい遠足
	お菓子づくり